

藤沢市出資団体将来像最終案

2006年5月

藤沢市

目 次

I 出資団体将来像最終案について	
1. 最終案に至る経過について	3
2. 将来像最終案について	3
(1) 「統合」と判断される団体	4
(2) 「廃止(解散)」と判断される団体	6
(3) 「存続」と判断される団体	7
(4) 「その他」と判断される団体	9
3. 最終案実現に向けた共通課題について	10
(1) 統廃合の手順についての考え方	10
(2) 統廃合後の執行体制、職員の雇用問題についての考え方	10
4. 存続団体の経営改善について	10
(1) 人的な対応についての考え方	11
(2) 財政的な対応についての考え方	12
(3) 経営改善関連事項についての考え方	12
5. 最終案実現に向けた今後のスケジュール等について	13
II 参考資料「最終案検討に使用した個別団体データについて」	
1. 個別団体データの見方について	14
2. 個別団体データ	
(1) (財)藤沢市開発経営公社	17
(2) (財)藤沢市社会福祉事業協会	19
(3) (財)藤沢市生活経済公社	21
(4) (財)藤沢市芸術文化振興財団	23
(5) (財)藤沢市まちづくり協会	25
(6) (財)藤沢市ふれあい事業団	27

(7)	(財)藤沢市保健医療財団	29
(8)	(財)藤沢市青少年協会	31
(9)	(財)藤沢市スポーツ振興財団	33
(10)	(株)藤沢市興業公社	35
(11)	藤沢市民会館サービス・センター(株)	37
(12)	(福)藤沢市社会福祉協議会	39
(13)	(財)藤沢市産業振興財団	41

I 出資団体将来像最終案について

1. 最終案に至る経過について

本市の出資団体は、市では行えない柔軟かつ効果的な住民サービスの提供主体として、行政の補完的な役割を果たしつつ、多様な業務を実施してきた。しかしながら、自治体を取り巻く社会経済環境の変化や厳しさを増す本市の財政事情、「官」から「民」への流れの中での指定管理者制度導入の影響、さらには他市と比較して相対的にその数が多いこともあって、本市の出資団体全体のあり方や個別団体ごとの意義が根本から問い直され、行財政改革協議会の意見にも象徴的に示されるとおり、出資団体の抜本的改革が求められることとなった。

こうした状況を受け、本市では昨年8月、各団体の将来像の明確化と経営健全化の促進を主要な柱とする「藤沢市出資団体改革基本方針(以下「基本方針」という。)」を定めるとともに、今年度から始まった第三次行政改革においても、出資団体改革を引き続き主要な課題として明確に位置づけ、継続的な取り組みを進めることとした。

具体的な取り組み内容としては、「基本方針」に基づいて各団体が実施している事業及び団体そのものの検証を行う一方、自己点検評価結果や指定管理者の受託状況、これまでの議会や行財政改革協議会の意見等を加味するとともに、各団体から「経営改善の考え方」の提出を求め必要により各団体の意見聴取も行って、各団体の経営改善に向けた具体策の検討内容等も踏まえた上で、本年1月には「藤沢市出資団体将来像第一次案(以下「一次案」という。)」を決定し、その後開催された行政改革等特別委員会や行財政改革協議会に報告を行うとともに、ホームページにも掲載した。

その後、「一次案」の段階では結論を出しきれなかった、各種課題の継続的な検討や調整、最終案実現に向けて共通的な課題となる項目の整理と具体的な解決策の検討、「基本方針」や「一次案」に追加して示すべき存続団体の経営改善事項の整理を並行して行った。同時に、改革推進課と指導担当課及び各団体とのヒアリング、出資団体所管部課長会議や出資団体調整会議の議論等を経て、「基本方針」に示した『統合』、『廃止』、『存続』、『その他』の区分による「藤沢市出資団体将来像最終案(以下「最終案」という。)」を決定したものである。

2. 将来像最終案について

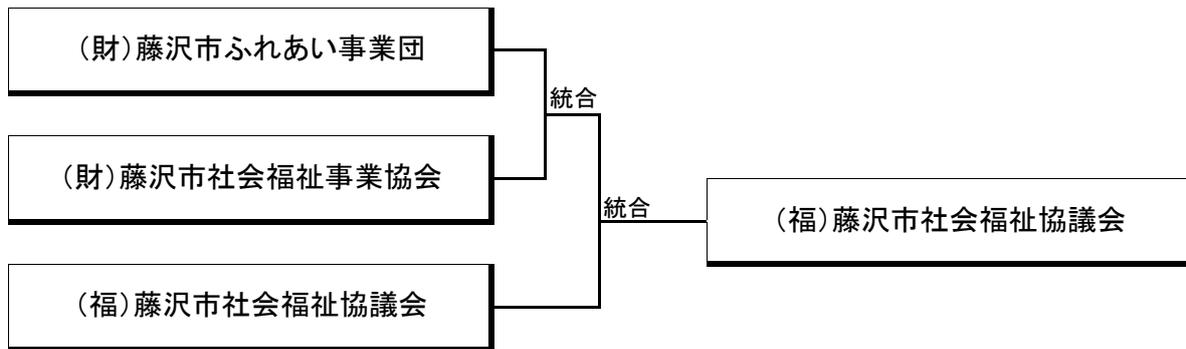
上記のような経過で決定した「最終案」については、次ページ以降のとおりである。なお、「最終案」の検討や決定に際して、判断材料の一つとした各団体の主な経営状況及び検証結果等については、17ページ以下の参考資料「最終案検討に使用した個別団体データについて」とし

てまとめ、添付した。

(1) 「統合」と判断される団体

<グループ1>

(財)藤沢市ふれあい事業団、(財)藤沢市社会福祉事業協会、(福)藤沢市社会福祉協議会



少子高齢化をはじめとする社会環境の大きな変化や、国や地方自治体の財政状況がさらに厳しさを増す中で、質の高い福祉サービスの提供や個人の選択の尊重、地域福祉の充実等を基本的な視点とした福祉制度全般の見直しや法改正が進み、企業やNPOをはじめとする、いわゆる「民」が担う福祉関連の事業分野が拡大している。また、その一方で地方自治体をはじめとする「公」に対する期待も高まりを見せ、担わなければならない役割は変化してきている。

その中で、本市の福祉関連の3団体については、今後の地域福祉や住民福祉、あるいは高齢者福祉や障害者福祉の充実に向け、「公」と「民」の両面の性格を合わせ持つ存在として、福祉関連事業の実施主体の一翼を担う大きな役割が期待される。そして、その期待に応えるためにも、団体間の類似事業の整理統合等を進めながら、事業面、組織面、人材面をはじめとする相互連携を一段と深める中で、効果的、効率的かつ一貫した福祉事業の展開と質の高い多様なサービス提供を目指すべきと考えられる。

一方、各団体が実施している事業のうち、ふれあい事業団の「ナイトケア事業」、「生活ホーム運営事業」や「ケア付住宅事業」、社会福祉事業協会の「介護保険事業」については、利用者サービスの継続性に対する配慮や、民間では対応し得ない困難ケースや採算性の問題、さらには団体経営への影響等を十分に踏まえる必要があるものの、民間における同種事業の実施状況を考慮すれば、計画的に民間移行を進めるべきと判断される。また、事業の民間移行等により両団体に余剰人員が生じた場合についても、該当職員の知識・経験

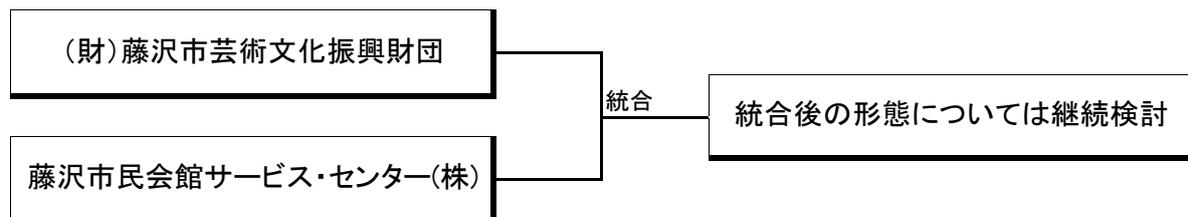
を生かす形で、「地域福祉活動計画」の進行管理をはじめ、ボランティアセンターの充実や権利擁護事業、災害ボランティアの対応等、様々な事業実施のために組織的な強化が求められている社会福祉協議会の業務を担うことも可能であると考えられ、こうした人員の相互補完性や先に述べた一貫性のある効率的、効果的な事業の実施、さらには統合することによる職員や組織の活性化等も期待されることから、これら3団体については「統合」すべきと判断される。

統合に向けた具体的なステップとしては、現在すでに検討を進めている、ふれあい事業団と社会福祉事業協会の統合を先行し、その後、各種福祉サービスの利用者をはじめ、各地区社会福祉協議会など、地域の福祉関係者の意見や、社会福祉事業協会、社会福祉協議会内での議論等を踏まえる形で、ふれあい事業団との統合後の社会福祉事業協会と社会福祉協議会の統合についても、シルバー人材センターの運営主体の課題はあるものの、積極的に検討を進めるべきと考えられる。

また、より効率的な業務執行を図る意味からも、本部機能を中心とした執務場所の集約化を進めることで一貫した総合的な福祉サービスの提供が可能となり、新たな時代状況に対応した真の地域福祉の担い手が誕生するものと判断される。

<グループ2>

(財)藤沢市芸術文化振興財団、藤沢市民会館サービス・センター(株)



芸術文化振興財団の実施事業のうち、市民との協働事業である「市民オペラ」については全国的に高い評価があり、「青少年対象事業」も芸術文化の底辺拡大を図る意味で公益性の高い事業と判断されるものの、他の自主事業については一定の見直しを図る必要があると考えられる。具体的には、事業の性格から見て難しい面はあるが、入場者増が期待でき、より満足度の高い事業の展開が求められる。

一方、市民会館サービス・センターが担っている市民会館、市民シアター、労働会館等の施設管理業務については、指定管理者制度の導入により他団体との競争にさらされる可能

性が高まっており、時間をかけて培ってきた各施設の設備やメンテナンス等に関わる知識、経験、ノウハウ等を整理し蓄積するとともに、これまで以上に効率的、効果的な事業執行の検討が必要と考えられる。

そういった意味で、この2つの団体については「統合」することにより、両組織それぞれの経験やノウハウを生かしたより効果的な事業推進が図られ、市民会館等各施設における特色ある文化事業を実施することによって、本市の文化振興に寄与することも期待される。また、管理部門の統合をはじめ、より効率的な業務執行体制の構築によって、人件費を含む管理費を縮減し、競争力を高めることも期待されることから、両団体については「統合」すべきと判断される。

なお、統合後の組織形態については、文化の領域に採算性を持ち込むべきではないとの意見はあるものの、芸術文化振興財団が収益的要素の強い事業を行っていることや、採算性の観点から見た文化事業のあり方についても再検討し、これを実施していかなければならない点を考慮すると、芸術文化振興財団、市民会館サービス・センターのどちらかが存続して受け皿となるのか、あるいは両団体が解散し新たな団体を設立することが望ましいのかについてはさらなる検討が必要と考えられる。従って、効率的、効果的な事業実施を基本とした上で、新たな団体が行うべき業務の範囲や利用者、市民ニーズ、市の株式会社への出資のあり方の問題等を含め、引き続き様々な角度からの点検や他の出資者との意見調整にも精力的に取り組み、できるだけ早期に結論を得ることとする。

(2) 「廃止(解散)」と判断される団体

事業の見直し・縮小や他団体との統合等により、最終的に「廃止(解散)」すべきと判断される団体については次のとおりである。なお、(財)藤沢市芸術文化振興財団、藤沢市民会館サービス・センター(株)についてはともに解散して新たな法人を設立するのか、どちらかの団体に統合していくべきかは、今後の検討によるものとする。

○(財)藤沢市ふれあい事業団

○(財)藤沢市社会福祉事業協会

○(財)藤沢市芸術文化振興財団、藤沢市民会館サービス・センター(株)のいずれか、または両方

なお、(1)の「統合」と判断される団体、(2)の「廃止(解散)」と判断される団体で示した各

団体の将来像実現に向けては解決すべき課題も多く、他の出資者との調整が必要な団体もあることから、実現に至る具体的な手順やプロセス、課題の解決方法、将来像実現の時期も含めた今後の具体的なスケジュール等については、今年度中をめどに明確にしていくものとする。

(3) 「存続」と判断される団体

各種検証の結果、一部事業の見直しや経営改善が必要なものの、最終的に「存続」と判断される団体及び団体ごとの経営改善に関する考え方については次のとおりである。

○(財)藤沢市保健医療財団

- ・すでに実施している、「検診・高度医療機器共同利用事業」を中心とした各種事業の収入見込みと、減価償却費、人件費、管理費等を中心とした支出面のシミュレーションを基本に、今後の事業展開や人員の増減、設備の見込み等について、引き続き様々な角度から分析し、市の保健施策の展開等についても指導担当課と十分な調整を行った上で、これらに沿った経営を継続して進めるべきと考えられる。
- ・合わせて、現在取り組みを進めている正規職員の抑制やそれ以外の職員の活用等による人件費の抑制策に加えて、経営状況の推移によっては独自の給与体系の確立等の取り組みについても別途検討し、実施していくことが求められる。

○(財)藤沢市スポーツ振興財団

- ・受託した指定管理者業務を中心に、利用者満足度の高い魅力ある事業の推進やより効率的な執行体制の構築と人員配置、人件費抑制等による経費の節減に取り組む等、次回の指定管理者受託に向け、継続して努力を行うべきと判断される。
- ・当面の3年間の指定管理者業務の受託確定を受け、従前から課題となっている自主財源の確保策も含めた事業展開やそれを加えた収支見込み、人員増減や管理費、委託経費等の推移についてもシミュレーションを行うなど十分に検証分析をした上で、改めて中期的な経営計画を見直すとともに、計画に沿った経営を進めるべきと考えられる。

○(財)藤沢市青少年協会

- ・指定管理者の事業比率が高い中で、継続した指定管理者の受託が経営上欠かせない要件となっている。そのための専門性の向上、実績やノウハウの蓄積、効率的な事業

執行等による経費節減への継続した取り組みが、今後とも求められる。

- ・すでに策定した中長期計画や平成18年度予算で新たに設定した貸倒れ引当金によるリスク管理に見られるように、今後とも継続して様々な経営改善を進めるとともに、長期的に見た協会全体の執行体制を展望する中で、事業展開や事業収支、人件費等の管理経費の推移を踏まえる形で、組織強化のあり方や給与制度等の見直しについても幅広く検討すべきと考える。

○(株)藤沢市興業公社

- ・「一次案」でも示したとおり、経営基本方針や中長期経営計画の策定、各種社内規程等の整備、庶務・経理事務等の見直し改善、財務諸表の公表等、経営体としての基礎的な要件整備や質的向上に積極的に取り組むとともに、市からの委託事業拡大に対応した組織のあり方についても検討して、今後の職員確保や育成等に取り組むことが求められる。
- ・現在の事業まわりも含め、積極的に新規事業の開発拡大に努め、市からの委託事業収入の比率を引き下げ、自立した経営基盤の構築やキャッシュフローの改善にも積極的に取り組む等、様々な経営改革をさらに進めるべきと判断する。

○(財)藤沢市産業振興財団

- ・産業振興財団が実施している事業については、本市の産業振興に必要なかつ重要なものが含まれ、変化を続ける産業構造や産学官の交流・連携への対応等を含めて先行投資的要素が強いものもあるが、累積赤字解消の観点からは全体的にさらに効率的・効果的な事業実施が求められる。
- ・特に、「一次案」において指摘した「IT関連事業・地域情報化事業」のうち、プロバイダー事業についてはブロードバンドへの移行状況を踏まえつつ、損益分岐点等から見た最低加入人数等、明確な実施基準を定めた上で、その事業展開や加入促進を図っていくことが必要である。
- ・「貸館事業」については利用率の向上が引き続き図られ、賃貸借に関わる契約期間の見直しなども行われているものの、賃借料負担の課題は大きく、本市の産業振興の拠点施設の確保が必要なことを考慮すれば、藤沢駅北口地区整備における新たな施設整備や移転等も視野に入れながら、今後、必要な施設規模、施設内容、事業・組織の

あり方等についても幅広く検討することが求められる。

(4) 「その他」と判断される団体

○(財)藤沢市生活経済公社

生活経済公社については、「一次案」において「藤沢市勤労者サービスセンター」として行っている「中小企業従業員等福利共済事業」の継続性や公社の組織的な課題を踏まえ、団体の「廃止」や他団体との「統合」、業務移管等も含めて検討すべきとしたが、八ヶ岳野外体験教室の指定管理者再受託に向けて準備を進めている状況や、共済事業の適切な移管先の選定に時間を要することから、「最終案」に向け検討を継続することとした。

共済事業に関するその後の検討の中では、退職金共済を含め事業の安定的な運営を図るための組織体制や会員から見た共済事業のあり方についても様々な議論があり、八ヶ岳野外体験教室の指定管理者再受託の帰趨や「ふじさわ山荘事業」の廃止を含めた将来像の検討に際し、姉妹都市との調整を含め慎重に対応する必要があることから、「最終案」では「その他」とし、事業の移管や団体の統廃合を含め、引き続き検討を行うべきと判断した。

○(財)藤沢市まちづくり協会、(財)藤沢市開発経営公社

「一次案」においてこれら2つの団体については、主に、事業の類似性や人員面の相互補完性などの組織課題解決の理由から、「統合」を基本として、執務場所や職員の再配置、財産の移管にともなう課税問題等について「最終案」に向け継続して検討を進めることとした。

しかしながら、開発経営公社についてはその後の検討経過の中で、保有資産の有効活用による本市への財務的な補完である負担事業について、総合計画の推進や各種事業の展開に極めて大きな影響があり、その財産を市に移管し市が直接業務を行うことを含めて、その将来像を慎重に検討すべきであると判断されること、さらに、まちづくり協会についても統合に際して生ずる債務の一括返済の対応について慎重な検討を要することから、一定の結論を出すことを前提に、「最終案」では「その他」とし検討を継続すべきと判断した。

なお、まちづくり協会が実施している「湘南台文化センターこども館管理事業」については、利用状況、利用内容の把握や、施設・機器、展示物更新の考え方とその方向性について、市及び団体が連携して検討していくことが望ましいと判断されることから、生涯学習部所管の団体を基本に、より適切な移管先について多方面から検討を進めていくものとする。

3. 最終案実現に向けた共通課題について

「基本方針」に示した将来像実現に向けた課題に関し追加すべき事項は次のとおりである。

(1) 統廃合の手順についての考え方

- 法的に公益法人については解散の規定があるのみで、統合の手続きに関する具体的な規定がないため、基本的には一方の法人が解散し、債務も含めた解散法人の財産を存続法人に寄付し、存続法人がこれを受け入れる方法で統合することを原則とする。

(2) 統廃合後の執行体制、職員の雇用問題についての考え方

- 統合後の各団体職員の労働条件等については、統合対象団体の個別事情、統合後の団体の経営状況等を充分踏まえる中で検討するが、より効率的な執行体制実現をめざし、統合後の(人件費を含む)管理経費が、統合前のそれを上回ることがないように検討を進め、統合後の法人の経営改善に積極的に寄与するものとする。
- 統廃合等にかかわる職員の雇用問題に関する考え方については、次のとおりとする。
 - ・希望退職制度や団体間の職員の異動制度(身分移管制度)等については、制度内容や就業規程、市や各団体の具体的な対応等について引き続き検討、調整を進め、平成19年度当初から実施可能となるよう市はたたき台を示し、各団体は就業規程等を変更するなど、その具体化を図る。
 - ・統廃合等により団体間の身分移管が生ずる職員の退職手当については、移管前の勤務年数を通算する規定を適用することを原則として、さらに検討を進める。
 - ・再就職支援についても、再就職会社の選定方法、市及び団体間の費用分担や予算対応等の基本的な枠組みについて、平成19年度以降実施が可能となるよう検討を進め、その明確化、具体化を図る。
 - ・統廃合の対象団体、特に廃止が予定される団体の実施事業のうち、市へ引き継ぐべき事業の有無については、将来像実現のプロセスやスケジュール検討の中で確認し、市職員選考試験の必要性の有無、団体業務で培った専門性を活かせる非常勤職員の職務内容についても検討、確認を行う。

4. 存続団体の経営改善について

存続する団体の経営改善に関する市の基本的な考え方については「基本方針」に示したが、

追加すべきより実際的な課題に対する考え方については次のとおりである。

(1) 人的な対応についての考え方

○ 団体役員については、次のような具体的対応を図る。

- ・今後、現職の市理事者及び市職員の各団体の最高責任者(理事長等)への就任は、原則として行わない。
- ・団体役員へのプロパー職員の内部登用については、各団体職員の知識・経験・能力、職員の年齢構成等を踏まえる中で検討を進め、理事会の承認等を前提として必要な場合については、各団体の就業規則等の変更も含めこれを行うものとする。

○ 団体職員に関しては次のような具体的対応を図る。

- ・常勤職員(正規職員・常勤嘱託)の採用については、将来像の実現や経営改善が一定の進展を見るまでは原則として避けるものとする。新規事業の実施や事業拡大などの理由でやむを得ず採用を行う場合も、団体間の職員異動で対応する場合を除き、公募による採用試験を行った上で採用者を決定するものとする。

○ 人事、給与、定員管理関連諸制度に関する考え方について

- ・各団体職員の人事給与制度については、職員個人の能力、実績評価等を踏まえた制度への変更について積極的に検討を進め、遅くとも平成21年度をめどに本格的実施が可能となるよう準備を進める。合わせて、市職員に準じた給与体系や手当等についても、経営状況や指定管理者の受託見込み等を踏まえる中で全面的に見直し、必要により、独自の給与体系の検討を進めるべきと判断する。
- ・今後市では、給与構造改革により予定されている4.8%程度の給料削減や、第3次行政改革の数値目標及び定員管理基本方針において明確にしている4.6%の定員削減を実施し、人件費の削減に努めていくこととなっている。各団体においても職員給与や職員数について見直しを行い、人件費の削減に積極的に努めるべきと考える。
- ・各団体の人事関連の対応(昇任・昇格・昇給等)については、経営状況から見て問題のある場合を除き各団体の自主的な判断に委ねるが、当面の間、各団体は最終決定前に市へ報告を行い、市は経営上の観点からのチェックを行う。
- ・高齢者雇用制度については、平成18年度末退職者から適用させることを基本に準備を

進める。市としての再雇用者給料のモデル案や再雇用制度への財政支出の考え方等については、現在市で検討を進めている給与構造改革の検討状況やその内容等も踏まえながら、できるだけ早い時期に市としての考え方を示していく。

(2) 財政的な対応についての考え方

○ 退職給与引当金及び各種積立金については、次のような対応を図る。

- ・退職給与引当金については、各団体とも100%まで積み立てていくことを原則として検討を進め、今年度中にその考え方を明確にする。
- ・各種基金等をはじめとする内部留保金のあり方については、国が定める「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」(平成8年12月19日策定、平成12年12月26日改正)の「5. 財務及び会計(7)内部留保に関する基準」に示された内容を基本に検討を進め、今年度中にその考え方を明確にする。
- ・年度末の精算行為については、指定管理者制度にかかわる事業についてはこれを行わないことを前提に、他の事業についても一定の見直しを行うことを基本として検討を進め、今年度中をめどにその考え方を整理する。

(3) 経営改善関連事項についての考え方

○ 指定管理者選定に関する考え方について

- ・平成18年度における指定管理者の選定に合わせて、市では指定期間の長さや審査選定委員会のメンバー構成等を中心に制度運用の一部見直しを行う予定となっている。各団体はその内容を注視するとともに、現在受託している指定管理者業務の充実や新たなサービス向上への提案、経費の節減等に向けた検討を充分行い、合わせて、全国的な指定管理者の動向や民間の業務改善等に関する情報収集についても積極的かつ的確に行って、継続して指定管理者業務を受託できるよう努力を行うべきと考える。

○ 団体の点検評価の実施について

- ・今後、市では3年に一回程度各団体の点検評価を行うことを基本に、実施主体、実施内容、実施時期、予算措置等の検討を行う。

○ 情報公開等への対応について

- ・各団体は、遅くとも平成18年度半ばをめどに個人情報保護、情報公開、公益通報制度

にかかわる規程について、完全な形で整備すること。合わせて、遅くとも平成19年度当初をめぐり、ホームページ上に定款または寄付行為、役員名簿、事業概要、事業計画、予算及び決算関連書類、財務関連諸表、財産目録等を公表するとともに、主たる事務所にもこれらを備え置き、一般の閲覧に供することができるよう具体的な対応を図るものとする。

5. 最終案実現に向けた今後のスケジュール等について

今回示した「最終案」実現に向けた今後のスケジュールや国が進める公益法人制度改革にかかわる対応については次のとおりとする。

- 今回示した将来像については、「基本方針」適用期間及び第三次行政改革期間内の平成22年度末までに実現することを原則とする。また、「その他」に区分し、引き続き検討を進めるとした団体についてもできるだけ早期に結論を出し、これを明らかにするものとする。
- 行政改革関連5法案の一つである「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(略称:「公益法人認定法」)は、今後の本市の出資団体改革にも大きな影響を及ぼす可能性があり、「基本方針」や今回示した「最終案」の内容を今後大幅に変更せざるを得ない場合については、変更内容やその範囲等を十分に精査検討した上で、必要により適宜議会や行財政改革協議会へ報告するとともに、ホームページ等により公表するものとする。

Ⅱ 参考資料「最終案検討に使用した個別団体データについて」

1. 個別団体データの見方について

17ページ以降にまとめた「個別団体データ」の見方については次のとおりである。

○団体概要

・設立年月日

当該団体が設立された日を元号表示で記載した。

・指導担当課

現在当該団体を所管している部及び課の名称を記載した。

・法人の目的及び事業

寄付行為、定款等に定められた当該団体の目的及び事業内容を記載した。

・基本財産

当該団体の基本財産及びカッコ内に市が出資等している額とその比率を記載した。

○役職員の状況

・役員(理事)の状況

平成17年4月1日現在の理事総数、理事のうちの常勤理事数、市OBの理事数、現役の市役職員数の順に記載した。いずれも監事・評議員は含まない。単位は「人」。なお、市退職後他の団体に所属し、当該団体の代表として理事に選任されたものについても市OBに含めた。

・職員の状況

平成17年4月1日現在の職員総数、各団体採用のプロパー(正規)職員数、常勤嘱託数、正規職員・常勤嘱託を除くその他の職員数の順に記載した。単位は「人」。

・常勤職員の状況

平成17年4月1日現在の常勤職員(正規職員及び常勤嘱託)のうち市OBの人数、市派遣職員数、18年度以降5年間の定年退職数、平均年収、平均年齢の順に記載した。平均年収、平均年齢は平成16年度決算数字による。単位は「人」、「千円」、「歳」。

○財務状況

- ・平成14年度～平成16年度の決算数字のうち、主要な額について一覧表にしたもの。財団法人(開発経営公社を除く)については当期収入合計額、当期支出合計額、当期差引収支差額、前期繰越収支差額、次期繰越収支差額、総資産額、総負債額、正味財産額の順に記載した。なお、開発経営公社については当期収入合計額には当期収益額を、当期支出合計額には当期費用額を、当期差引収支差額には当期損益額を、前期・次期繰越収支差額にはそれぞれ前期・次期繰越剰余金額を、正味財産額には資本額を記載している。また、株式会社については当期売上高、経常利益額、当期利益額、前期繰越利益額、次期繰越利益額、総資産額、総負債額、資本額について、記

載した。単位はいずれも「千円」で、「百円」単位を四捨五入している。

○各種指標

・平成16年度の決算数字を用いて計算された財務状況等を示す各種指標について記載した。各指標の計算方法、一般的に望ましいとされている数字等については以下のとおりである。

- 自主財源比率＝(市からの収入を除く収入額÷総収入額(当期収入合計額＋前期繰越収支差額))

※市の財政支出からの自立度を表す指標。一般的に50%以下の場合はいわゆる行政補完型の団体としての性格を有し、市の指導監督を強めるべきとされる。

- 収益事業比率＝(収益事業費支出合計額÷事業費支出合計額(＝支出合計額から管理費等支出額を除いた額))

※団体の事業構造を示す指標で、公益性を求められる出資団体の場合は50%を超えることは望ましくないとされる。なお、収益事業については民法上、法人税法上の2つの捉え方があるが、今回は指導担当課及び各団体の考え方を確認の上、収益事業支出合計額を算出して、収益事業比率を算定している。

- 管理費比率＝(管理費支出額÷当期支出合計額)

※一般事務費、人件費、事務所の維持管理費、光熱費等からなる管理経費の全体支出に対する比率で、経営の効率性、「身軽さ」を表す指標と言われている。一般的にこの数値が50%以下となるよう経営努力を行うべきとされている。

- 人件費比率＝(人件費支出額÷当期支出合計額)

※管理費同様、この数値もできる限り低くする努力を行うべき数値であるが、相対的に人手をかけなければできない事業が多い団体では、この数値は高くなる。

- 流動比率＝(流動資産額÷流動負債額)

※その団体の支払い能力、キャッシュフロー面での経営の安定性を示す指標で、150%を超えることが望まれる。

- 固定比率＝(固定資産額÷正味財産額(資本額))

※その団体の固定資産についてどの程度まで自己資本で賄っているかを表す指標で、長期的な資金運用と調達バランスを表すとも言われ、100%以下が望まれる。

- 自己資本比率＝(正味財産額(資本額)÷総資産額)

※団体経営の安定性、健全性を判断する基本的な指標の一つで、民間企業等では一般的に30%以上を確保すべきと言われている。

- 退職給与引当金引当率(実引当金引当額÷本来の引当金引当額)

※財務の健全性から、100%計上することが望ましいとされる。ただし、法人税法上は収益事業に係わる退職給付費用は損金の額に参入できない等の問題がある。

Ⅱ 参考資料「最終案検討に使用した個別団体データについて」

○市の財政支出状況

- ・平成14年度～平成16年度の決算、平成17年度予算のうち市が各団体に支出した金額を補助金、負担金、委託料、その他の区分で記載した。単位はいずれも「千円」で、「百円」単位を四捨五入している。

○指定管理者受託状況

- ・指定管理者業務を受託している場合に具体的な施設名、箇所数を記載している。

○自己点検評価指摘事項及び自己点検評価結果

- ・平成16年度に監査法人が実施した自己点検評価における指摘事項を要約したものを記載した。また、自己点検評価結果については、計画性、目的適合性、経営管理の仕組み、財務状況、活動成果の5項目に対するA～Dランクのうちの該当ランクを記載している。A～Dランクの評価については、上記の計画性以下5項目ごとの点検調査の設問に「はい」と回答した比率により、90%以上を「A」として概ね経営上の水準は担保されているとした上で、90%未満80%以上を「B」、80%未満50%以上を「C」、50%未満を「D」として区分したものである。なお、「ABCD」判定については、あくまで全体傾向から経営の視点で課題を抽出するための線引きであり、判定基準となるパーセンテージ値は出資団体の存在意義を問うたり、統計的な優位性を判定するものではない。

○主な事業内容と検証結果

- ・各団体が実施している事業名、事業内容、平成16年度決算及び平成17年度予算額を平成17年度予算額の多い順に記載した。検証結果については「基本方針」に基づき事業の検証をした結果を記載した。「類似事業」は他の出資団体で類似した事業があるもの。「民間移行」は民間団体等に移行すべきと判断される事業。「実施主体」は団体が実施主体として事業を行うことの妥当性に議論がある事業。「効率性」はより効率的な実施の可能性がある事業。「必要性」は事業自体の必要性に議論がある事業。

○団体作成「経営改善の考え方」の骨子

- ・「基本方針」に基づき各団体が作成した「経営改善の考え方」の骨子について、箇条書きに要約したものを記載した。

○第1次案の内容と主な検証結果

- ・「基本方針」に基づき作成し、行政改革等特別委員会でも報告した「一次案」における将来像の内容と検証結果の骨子について、箇条書きに要約したものを記載した。

○今後の課題及び継続検討事項

- ・「最終案」策定後、各団体が取り組むべき課題及び継続して検討していくべき課題等について、箇条書きに要約したものを記載した。

1. (財) 藤沢市開発経営公社

【団体概要】

設立年月日	昭和36年6月19日	指導担当課	企画部 公共用地取得担当
法人の目的	藤沢市の健全な発展と市民福祉の増進を図るため、必要な施設を設け、または用地を確保し、これを経営することを目的とする。		
法人の事業	(1) 藤沢市行政の推進上必要な施設の建設、管理及び処分(公有地の拡大推進に関する法律第17条第2項第1号に規定する業務を除く。) (2) 都市開発事業に係る用地の取得、造成、管理、分譲及びあっせん (3) 都市開発事業に係る施設の建設、賃貸借、管理、分譲及びあっせん (4) 藤沢市から委託を受けた事業の執行(土地開発公社の事業に属するものを除く。) (5) その他この法人の目的達成に必要な事業		
基本財産	1,000千円(市1,000千円、100.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
7	1	1	6	(3)	(3)	0	0	0	0	(2)	(9,091)	(52.0)

※職員は全て土地公社との兼務のため、カッコ書きとした。

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収益額	2,691,340	1,296,411	2,716,403
当期費用額	1,925,630	1,392,848	2,613,380
当期損益額	765,710	▲ 96,437	103,022
前期繰越剰余金額	528,815	1,294,525	1,198,088
次期繰越剰余金額	1,294,525	1,198,088	1,301,110
総資産額	17,762,661	17,527,648	17,634,541
総負債額	16,467,137	16,328,560	16,332,431
資本額	1,295,525	1,199,088	1,302,110

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	100.0
収益事業比率	100.0
管理費比率	10.0
人件費比率	1.1
流動比率	12,849.1
固定比率	395.7
自己資本比率	7.4
退職給与引当金引当率	--

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

【指定管理者受託状況】

1
2
3
4
5
6

【自己点検評価指摘事項】

- ・より精度の高い中長期計画への改定。
- ・今後の公社の意義や事業展開の検討が必要。
- ・土地開発公社との事業上の重複。
- ・関連事業負担準備金の活用方法、設定金額の検討。
- ・市民への情報公開。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	B
目的適合性	C
経営管理の仕組み	C
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
ビル等経営事業	サンパール藤沢・公社朝日共同ビルの賃貸借	1,405,854	2,114,350	
建物売却事業	立替施行した施設の売却	1,476,865	946,989	
土地管理・処分事業	保有土地の管理、宅地分譲等	460,747	539,542	
負担事業	各種整備事業の一部負担	229,296	93,467	
建物賃貸事業	教育施設、第1庁舎等の賃貸	101,513	71,974	類似事業
土地賃貸事業	ライフタウン等保有土地の賃貸	34,121	33,513	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・ライフタウン内の保有土地については積極的売却に努める。
- ・今後の事業展開の上でも特定法人の課税特例は考慮すべき事柄。
- ・不動産賃貸借事業は市への移管を検討すべき。
- ・組織的な充実強化を図るべきであり、人員増、専門家の採用・育成が必要。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「その他」 まちづくり協会との統合を基本に、執務場所、職員再配置、課税等の諸課題について引き続き検討する。

- ・市の財務的な補完の役割を担うことが今後とも期待される団体である。
- ・「ビル等経営事業」については、当面丸井撤退にともなう課題について対応を図る必要があるが、他団体との類似事業でもあり相互連携を深める必要がある。
- ・組織的な課題である土地開発公社兼務職員の定年退職に伴う職員の補充問題については、早急にその方向性を明らかにする必要があり、他団体との統合も視野に入れ、その対応を検討する必要がある。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・保有地の有効活用による市への財務的な補完である負担事業が市の今後の施策展開に大きな影響を及ぼすことから、まちづくり協会との統合のほか、業務の市への移管等も含め、早急に検討を進める。

2. (財) 藤沢市社会福祉事業協会

【団体概要】

設立年月日	昭和44年7月1日	指導担当課	福祉健康部 高齢福祉課
法人の目的	在宅における高齢者、障害児者等に対して、生活の援助並びに生きがい及び社会参加の促進に関する事業を実施し、障害児者、母子家庭等の女性に対して、働く機会を提供し、並びに臨時的かつ短期的な就業等を望む概ね60歳以上の高齢者に対して、就業の機会を確保し、及び提供することにより、市民の福祉の増進及び活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1) 高齢者、障害児者等の在宅福祉の援助及び充実 (2) 公的在宅福祉サービス業務及び生きがい対策業務の受託 (3) 要介護高齢者等に対する居宅サービス及び居宅介護サービスの提供 (4) 身体障害者等に対する居宅介護サービスの提供 (5) 地方公共団体、民間企業、個人等からの障害児者及び母子家庭等の女性のための働く機会の提供 (6) 臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係わる就業を希望する高齢者のための就業の機会の確保及び組織的提供 他		
基本財産	203,000千円 (市201,000千円、99.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
14	1	4	3	121	30	14	77	7	0	2	6,020	40.4

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	1,104,704	1,020,289	1,736,218
当期支出合計額	1,105,417	1,033,289	1,736,218
当期差引収支差額	▲ 713	▲ 13,000	0
前期繰越収支差額	13,713	13,000	0
次期繰越収支差額	13,000	0	0
総資産額	448,144	480,537	590,322
総負債額	172,055	202,050	335,563
正味財産額	276,089	278,486	254,760

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	71.1
収益事業比率	66.4
管理費比率	31.3
人件費比率	30.4
流動比率	100.0
固定比率	149.7
自己資本比率	43.2
退職給与引当金引当率	48.2

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	6,686	6,782	59,186	57,453
負担金	0	0	0	0
委託料	515,388	406,927	443,001	452,776
その他	0	0	0	0
合計	522,074	413,708	502,187	510,229

【指定管理者受託状況】

1	生きがい福祉センター(2施設)
2	老人福祉センター(3施設)
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

- ・経営基本方針及び中長期計画の策定。
- ・効率的な事業運営。
- ・顧客満足度調査等の実施と具体的改善へのリンク。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	D
目的適合性	C
経営管理の仕組み	C
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
シルバー人材センター事業	シルバー人材センターの管理運営	636,164	591,194	
介護保険事業	介護保険事業の実施	485,657	431,310	民間移行
老人福祉センター管理運営事業	老人福祉センターの管理運営	240,133	189,015	
在宅福祉サービスセンター管理運営事業	在宅福祉サービスセンターの管理運営	28,666	74,158	
生きがい福祉センター管理運営事業	生きがい福祉センターの管理運営	52,478	48,175	類似事業
給食サービス事業	給食サービス事業の検討、調整、実施	42,880	47,329	実施主体、効率性
生きがい対策事業	各種生きがい事業の検討、調整、実施	37,555	39,560	
支援費事業	支援費対象事業の実施	39,456	39,239	実施主体、効率性
緊急通報事業	緊急通報システムの調整、協力依頼等	13,767	20,614	実施主体
生活支援型ホームヘルプ事業	介護保険対象外要介護高齢者へのホームヘルプ派遣実施	9,121	16,825	
精神障害者居宅介護事業	居宅の精神障害者への介護事業の実施	15,654	15,600	
自主事業ホームヘルプ事業	各種制度対象外の者へのホームヘルプ派遣の実施	946	1,218	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・退職者不補充を原則に、臨時職員等への切替、賃金の見直し等による人件費の節減と業務の効率化。
- ・自主財源の確保策の検討・実施。
- ・介護保険事業の利用者数に見合った執行体制の変更等、事業量に応じたより柔軟な執行体制の構築。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「統合」 ふれあい事業団との統合後、社会福祉協議会と連携した事業の実施及び地域の福祉関係者等の意見を生かす形で統合の検討を進める。

- ・「シルバー人材センター事業」「老人福祉センター生きがい対策事業」等は市民ニーズも高く、充実・拡大方向で考えるべき事業と判断。
- ・老人福祉センターの指定管理者対応として、安全・安心の運営管理、効率的な業務執行に向けた経営努力が必要。
- ・「介護保険事業」は民間移行を進めるべき事業であり、経営への影響を考慮しつつ段階的に移行。
- ・「給食サービス」等の事業は法改正等の影響から事業量の変化の可能性があるため、「包括支援センター事業」の状況も踏まえた上で、柔軟な執行体制の構築が必要。
- ・現状の厳しい経営状況から、今後とも幅広い改善が必要。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・現在検討の進んでいるふれあい事業団との統合への対応。
- ・介護保険事業の計画的な民間移行。
- ・人件費、管理費等の抑制、自主財源確保策の検討・実施などの経営改善努力。

3. (財) 藤沢市生活経済公社

【団体概要】

設立年月日	昭和48年6月15日	指導担当課	経済部 産業振興課
法人の目的	市民の生活経済の安定と人間環境の保全の一翼を担い、中小企業の振興事業並びに快適な市民の憩いの場の建設及び管理運営、青少年の健康と情操のかん養等市民の余暇利用の需要に対応するための事業を推進し、もって市民福祉の向上を図ることを目的とする。		
法人の事業	(1)中小企業の事業主及び従業員のための福利厚生事業及び退職金共済事業 (2)小売店等小企業に対する融資事業 (3)余暇施設の管理運営事業 (4)野外体験施設の管理運営事業 (5)その他目的を達成するために必要な事業		
基本財産	5,000千円 (市5,000千円、100.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
9	1	1	6	21	16	3	2	0	0	2	7,045	45.0

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	1,095,464	915,819	843,358
当期支出合計額	1,079,723	908,819	822,071
当期差引収支差額	15,741	7,000	21,287
前期繰越収支差額	85,536	101,277	108,277
次期繰越収支差額	101,277	108,277	129,564
総資産額	740,797	723,053	684,372
総負債額	414,532	421,057	410,942
正味財産額	326,265	301,996	273,430

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	55.3
収益事業比率	0.0
管理費比率	32.2
人件費比率	28.1
流動比率	866.8
固定比率	196.6
自己資本比率	40.0
退職給与引当金引当率	62.5

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	6,649	6,732	6,737	80,541
負担金	65,002	35,334	16,667	16,667
委託料	481,820	454,258	401,661	60,006
その他	0	0	0	0
合計	553,470	496,324	425,065	157,214

【指定管理者受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画の策定。 ・市民ニーズの把握。 ・事務処理の効率化と人材・組織体制の見直し。 ・採算性の水準の把握。 ・共済事業の会員数の増加。
--

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	B
目的適合性	A
経営管理の仕組み	C
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
小売店等小規模資金融資事業	小規模企業を対象とした資金融資事業	79,851	267,918	必要性
中小企業従業員等福利共済事業	中小企業従業員のための福利共済事業	203,239	211,506	
美ヶ原休暇村運営事業	美ヶ原ふじさわ山荘の管理運営	56,888	56,748	必要性
八ヶ岳野外体験教室管理事業	八ヶ岳野外体験教室の管理運営	209,111	0	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・公社の運営方針として、組織の活性化、料金等の見直し、新規会員の加入促進、自主財源確保等に取り組む。
- ・中小企業福利共済事業は積極的な会員獲得、サービスセンターの広域化に取り組む。
- ・ふじさわ山荘については、利用者拡大に向けた広報活動の強化、コスト意識の徹底、効果的運営に努力する。
- ・八ヶ岳野外体験教室の指定管理者再受託に向けた準備業務に着手する。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「その他」 廃止または統合と判断されるが、サービスセンター業務の適切な移管先等の検討を進める。

- ・「中小企業従業員等福利共済事業」については、サービスセンターとしての運営、退職共済金の支払業務等、継続が必要であり、今後とも強化する方向で考えるべきと判断。
- ・「ふじさわ山荘事業」については、廃止を含めた検討が必要。
- ・「八ヶ岳野外体験教室管理事業」について、指定管理者再受託に向けては相当な内部努力が必要。
- ・組織課題、経営状況からは、団体の廃止、他団体との統合を視野に検討すべきと判断。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・指定管理者再受託に向けた人件費、管理費等の削減、より効率的な執行体制の確立、新規事業の開拓等。
- ・中小企業福利共済事業の会員拡大。

4. (財) 藤沢市芸術文化振興財団

【団体概要】

設立年月日	平成4年10月1日	指導担当課	生涯学習部 文化推進課
法人の目的	藤沢市の芸術文化の振興に資する事業を展開するとともに、これらを通じて芸術文化の交流を図り、もって地域文化のより一層の発展に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1) 芸術文化事業の企画及び実施 (2) 芸術文化活動への助成 (3) 芸術文化情報の収集及び提供 (4) 芸術文化事業の受託 (5) その他目的を達成するために必要な事業		
基本財産	300,000千円 (市300,000千円、100.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
16	0	2	2	8	4	4	0	1	0	1	4,547	32.8

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	83,401	151,260	116,646
当期支出合計額	86,427	155,775	116,698
当期差引収支差額	▲ 3,026	▲ 4,515	▲ 52
前期繰越収支差額	7,593	4,567	52
次期繰越収支差額	4,567	52	0
総資産額	332,157	321,084	320,428
総負債額	3,849	5,191	7,677
正味財産額	328,308	315,893	312,750

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	23.9
収益事業比率	92.7
管理費比率	44.8
人件費比率	34.4
流動比率	100.0
固定比率	102.0
自己資本比率	97.6
退職給与引当金引当率	50.0

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	59,173	102,670	88,770	125,252
負担金	0	0	0	0
委託料	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	59,173	102,670	88,770	125,252

【指定管理者受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画の策定。 ・市民ニーズの把握と経営への反映。 ・職員の専門能力の向上。 ・効率的な事業運営と経営改善、実施事業の見直し。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	C
目的適合性	A
経営管理の仕組み	B
財務状況	C
活動成果	B

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
芸術文化自主事業	音楽・演劇鑑賞事業の企画・実施等	59,246	114,614	
情報収集提供事業	情報誌・ホームページによる情報提供	3,711	3,327	
文化活動助成事業	市民の芸術文化活動の支援	930	542	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・市民との協働による事業展開、市民ニーズにあった質の高い事業の提供。
- ・平成20年までに経常的経費を平成15年度比で5%以上削減。
- ・任期付き職員等の活用検討による執行体制の確立。
- ・自主財源収入を平成20年度までに平成15年度比で5%以上の増を実現。
- ・市民・入場者ニーズの把握及び事業PRの推進。
- ・職員の能力とモラルの向上。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「統合」 団体運営の効率化やより効果的な事業執行が期待できることから、藤沢市民会館サービス・センター(株)と統合を進める。

- ・「市民オペラ事業」については高い評価があり、「青少年対象事業」も公益性が高く充実が期待される。
- ・より効率的・効果的な業務執行、多様な事業実施、市委託事業以外の自主財源確保策の検討が必要。
- ・利用者ニーズの把握、目標と実績の差の分析が必要。
- ・組織的な課題の解決も含め、他団体との統合の検討が必要。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・統合に向けた組織形態の検討。
- ・利用者満足度調査の実施や市民ニーズの把握に基づく、自主事業の見直し、採算性の向上。

5. (財) 藤沢市まちづくり協会

【団体概要】

設立年月日	昭和61年4月1日	指導担当課	計画建築部 建設調整課
法人の目的	藤沢市と密接な連携を保ち、藤沢市のまちづくりに関する啓発、奨励、調査研究を始め、文化的住環境の向上に関する事業の促進と発展を積極的に図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1)まちづくりに関する啓発及び奨励 (2)まちづくりに関する調査研究及び講演会等の開催 (3)まちづくりに関する資料の収集及び提供等 (4)まちづくりに関する事業の促進 (5)まちづくり事業の運営に関する指導 (6)まちづくりに伴う公共施設の管理の受託 (7)その他まちづくりの目的達成に必要な事業		
基本財産	70,000千円 (市70,000千円、100.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
9	2	2	7	151	28	22	101	15	0	1	6,415	37.0

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	1,403,426	1,236,084	1,539,036
当期支出合計額	1,436,654	1,329,291	1,584,641
当期差引収支差額	▲ 33,228	▲ 93,207	▲ 45,604
前期繰越収支差額	324,840	291,613	198,405
次期繰越収支差額	291,613	198,405	152,801
総資産額	3,029,880	2,872,867	2,726,990
総負債額	2,378,741	2,231,942	2,102,283
正味財産額	651,140	640,925	624,707

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	32.6
収益事業比率	0.1
管理費比率	8.2
人件費比率	27.7
流動比率	104.8
固定比率	158.2
自己資本比率	22.9
退職給与引当金引当率	100.0

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	14,686	13,536	13,552	6,841
負担金	252,205	225,206	238,372	238,419
委託料	1,047,382	920,005	898,024	849,929
その他	0	0	0	0
合計	1,314,272	1,158,746	1,149,948	1,095,189

【指定管理者受託状況】

1	自転車等駐車場(15箇所)
2	市営住宅(23箇所)
3	桐原公園他3公園
4	新林公園他4公園
5	

※3、4については藤沢市緑化事業協同組合との共同事業体での受託

【自己点検評価指摘事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画の策定。 ・組織の強みの明確化及び組織のスリム化とコストの低減。 ・自主財源比率の向上と有利子負債の削減。 ・施設管理における専門能力の向上、計画策定能力の強化。 ・経営体質の強化及び資金運用の効率化。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	B
目的適合性	C
経営管理の仕組み	C
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
湘南台駅西口自転車駐車場事業	湘南台駅西口自転車駐車場の管理運営	85,173	222,802	
自転車等駐車場事業	市内自転車等駐車場の管理運営	221,295	221,402	
公園管理事業	市内各種公園施設の管理運営	234,935	220,455	
奥田公園駐車場運営事業	奥田公園駐車場の管理運営	206,612	186,760	
湘南台文化センターこども館管理事業	湘南台文化センターこども館の管理運営	172,100	171,878	
街路樹管理事業	街路事業の管理運営	171,779	156,933	
市営住宅維持管理事業	市営住宅の管理運営	98,136	90,466	
湘南台駅地下公共施設等管理事業	湘南台駅地下公共施設の管理運営	111,206	85,387	
事務所ビル賃貸事業	まちづくり協会ビルの市への賃貸	78,309	77,758	類似事業
大庭台墓園墓所管理事業	大庭台墓園の管理運営	78,527	73,753	
長久保公園都市緑化植物園管理事業	長久保公園都市緑化植物園の管理運営	55,307	50,038	
土地区画整理事業ほか5事業	菖蒲沢土地区画整理事業等の実施他	74,095	71,171	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・団体経営の透明性の向上と個人情報保護、情報公開の取り組みの促進
- ・役員数の見直し、民間の経営感覚、経営手法、監査体制の充実等、団体の経営体制の改善。
- ・顧客満足度調査、給与制度の見直し、人材育成、指定管理者への対応等、自主的・安定的な経営の推進及び改善。
- ・人件費の見直し、管理費の抑制等、効率的な団体運営の推進。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「その他」 開発経営公社との統合を基本に、統合に向けた諸課題の検討を進める。

- ・公の施設の指定管理者の継続した受託に向け、これまで以上の経営努力が必要。
- ・「奥田公園駐車場運営事業」は市として一定の負担金支出を行うとともに、団体側の一般利用率向上の取り組みが必要。
- ・「こども館管理事業」の移管問題については、最終案確定まで引き続き検討。
- ・「経営改善の考え方」にもとづく経営改善、業務改善が引き続き必要。
- ・類似事業実施の他団体との連携の強化、統合について検討の余地がある。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・指定管理者の受託に向けた技術、知識、経験、ノウハウ等の蓄積、サービス向上に向けた検討、実現。
- ・より柔軟かつ効率的な組織の構築。

6. (財) 藤沢市ふれあい事業団

【団体概要】

設立年月日	昭和60年8月15日	指導担当課	福祉健康部 障害福祉課
法人の目的	心身障害者等の働く場所の確保、社会参加の促進及び援護指導に関する事業を行うとともに、地域の福祉活動により、藤沢市に居住する心身障害者等の福祉の向上に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1)地域作業所及び一時託児(者)施設の設置及び運営に関する事業 (2)心身障害者等の自立の促進に関する事業 (3)心身障害者福祉に関する調査、研究及び福祉の風土づくりを進める啓発事業 (4)ふれあいセンターの管理、運営に関する事業 (5)売店の運営に関する事業 (6)その他前条の目的を達成するために必要な事業		
基本財産	15,000千円 (市13,000千円、86.7%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
14	1	2	2	47	10	3	34	0	0	0	5,812	39.5

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	156,163	150,312	157,822
当期支出合計額	155,763	151,003	156,634
当期差引収支差額	400	▲ 691	1,188
前期繰越収支差額	9,878	10,277	9,586
次期繰越収支差額	10,277	9,586	10,774
総資産額	87,452	84,814	89,333
総負債額	43,456	42,263	42,499
正味財産額	43,995	42,551	46,833

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	42.0
収益事業比率	0.0
管理費比率	31.3
人件費比率	74.5
流動比率	170.6
固定比率	131.8
自己資本比率	52.4
退職給与引当金引当率	53.0

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	36,733	37,130	17,980	18,156
負担金	0	0	0	0
委託料	83,787	80,615	79,055	76,337
その他	0	0	0	0
合計	120,520	117,745	97,035	94,493

【指定管理者受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・経営基本方針及び中長期計画の策定。 ・利用者・市民ニーズ把握。 ・組織の活性化策の実施。 ・自主収入の確保と潜在的なニーズの事業への反映。 ・情報の積極的な開示。
--

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	C
目的適合性	C
経営管理の仕組み	C
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
ふれあいセンター管理運営事業	ふれあいセンターの管理運営	49,001	41,042	
斎場売店運営事業	大庭台墓園内での売店の運営	23,043	23,462	
第1ふれあいケアセンター運営事業	主に肢体不自由者の日常動作活動訓練等	18,007	19,776	類似事業
生活ホーム運営事業	家庭での自立訓練が困難な者の自立支援	15,589	16,066	実施主体
ケア付住宅運営事業	身体障害者の身辺介護や家事援助の実施	17,672	14,793	実施主体
第2ふれあいケアセンター運営事業	主に知的障害者の日常動作活動訓練等	12,310	13,143	類似事業
あゆみ荘運営事業	身体障害者の共同生活による自立支援	12,140	11,966	
一時預かり運営事業	障害児・者の一時預かり事業	4,250	5,254	類似事業
ナイトケア事業	家庭援護対策としての心身障害者宿泊訓練	1,720	1,871	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・各種事業の再評価と事業内容の見直し。
- ・サービス提供、業務内容の改善、業務の質の向上。
- ・退職者不補充や職員の流動体制の実施等による業務運営の効率化。
- ・光熱水費等の節減による全体経費の抑制。
- ・収入増加策の検討と財務内容の改善の取り組みの実施。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「統合」「廃止(解散)」より効率的・効果的な福祉事業の実施と組織・事業の民間移行の可能性などの実態等を踏まえ、社会福祉事業協会との統合を前提とした団体の廃止(解散)を進める。

- ・「一時預かりホーム事業」「ナイトケア事業」は、利用者の意見を踏まえつつ民間事業者への移行を検討。
- ・「ケア付き住宅」「生活ホーム運営事業」は、建物の老朽化等から、今後の事業のあり方の検討が必要。
- ・団体規模、事業の民間移行への検討が必要なことから、他団体との統合について幅広く検討の必要。
- ・ふれあいセンターの老朽化にともなう対応について検討が必要。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・社会福祉事業協会との統合に向けた準備及び組織的な手続きへの対応。
- ・事業の民間移行に向けた具体的手順の検討。

7. (財) 藤沢市保健医療財団

【団体概要】

設立年月日	平成5年10月1日	指導担当課	福祉健康部 市民健康課
法人の目的	市民の健康づくり、医療関係者等の教育及び研修、保健及び医療情報の収集及び提供、保健に関する相談、指導及び教育、在宅療養者の支援、高度医療機器の共同利用に関する事業等を実施することにより、保健、医療及び福祉に関する総合的な市民サービスの向上を図り、もって市民の健康維持及び健康増進に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1) 市民の健康づくりに関する事業 (2) 医療関係者等の教育及び研修に関する事業 (3) 保健及び医療情報の収集及び提供 (4) 保健及び医療情報に関する機関誌類の発行 (5) 保健に関する相談、指導及び教育に関する事業 (6) 在宅療養者の支援に関する事業 (7) 藤沢市保健医療センターの管理運営に関する事業 (8) 保険調剤薬局の運営に関する事業 (9) 事業所検診及び高度医療機器の共同利用に関する事業 (10) 訪問看護に関する事業 (11) その他目的を達成するために必要な事業		
基本財産	210,000千円 (市145,000千円、69.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
15	3	2	2	92	47	11	34	0	0	2	6,991	37.0

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	983,957	1,143,561	1,020,064
当期支出合計額	1,010,939	1,148,882	1,010,365
当期差引収支差額	▲ 26,982	▲ 5,321	9,699
前期繰越収支差額	49,659	22,677	17,356
次期繰越収支差額	22,677	17,356	27,055
総資産額	1,007,987	1,036,460	1,074,867
総負債額	126,190	152,455	156,474
正味財産額	881,797	884,004	918,393

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	67.1
収益事業比率	74.1
管理費比率	16.8
人件費比率	51.4
流動比率	126.8
固定比率	101.9
自己資本比率	85.4
退職給与引当金引当率	50.0

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	8,191	11,118	6,814	0
負担金	0	0	0	0
委託料	341,149	335,917	334,087	314,392
その他	0	0	0	0
合計	349,340	347,035	340,901	314,392

【指定管理者受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

- ・中長期計画の策定。
- ・退職給与引当金の計上。
- ・経営の黒字化方策の検討と採算性の水準の把握。
- ・検診・共同利用事業の収入拡大と収支改善への取り組みの強化。
- ・人件費の抑制。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	B
目的適合性	B
経営管理の仕組み	B
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
検診・共同利用事業	事業所検診、高度医療機器による検査実施	569,475	648,160	
各種保健事業	母子、老人保健、健康づくり事業等の実施等	96,291	106,290	
介護保険事業	訪問看護ステーション運営事業、訪問リハビリ事業の実施等	91,713	95,820	
情報管理事業	診療情報案内システム等による情報提供等	41,445	53,175	
保険調剤薬局運営事業	休日・夜間救急診療に伴う調剤業務等	54,909	48,105	
国保ヘルスアップ事業	生活習慣病予防・改善プログラム等の実施	54,496	29,790	
教育研修事業	講演会の実施等	135	160	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・事業所検診等の拡大による収入拡大と収支改善努力
- ・人件費抑制施策としての給与制度の見直しと正規職員の抑制策の実施

【第1次案の内容と主な検証結果】

「存続」 経営改善に取り組む。

- ・「高度医療機器共同利用事業」は設立目的に添った事業展開が図られている。
- ・「検診(人間ドック)事業」については、高度医療機器の有効活用面からも今後とも実施すべき事業と判断、経営的にも不可欠だが、検診内容等については改善が必要。
- ・人件費の増大が経営的な課題。給与体系の見直しが必要。
- ・生活習慣病対策等、病気の予防を中心とした組織・事業のあり方の検討が求められる。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・収入、支出面のシミュレーションに基づく経営計画に添った経営の推進。
- ・必要により給与体系の見直し、人件費抑制策の検討と実施。

8. (財) 藤沢市青少年協会

【団体概要】

設立年月日	平成7年4月1日	指導担当課	生涯学習部 青少年課
法人の目的	広く市民の総意を結集し、社会の変化に対応した施策の展開を図り、もって青少年の健全な育成と発達に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1) 青少年のための国際化推進事業 (2) 青少年の社会参加活動推進のための交流、交歓活動の推進及び社会参加意欲の高揚 (3) 地理的特性を活かした事業の推進 (4) 青少年育成市民運動の促進 (5) 青少年団体の育成及び支援 (6) 青少年育成資料の刊行並びに教材及び教具の提供 (7) 青少年及び青少年指導者等の団体活動並びに余暇活動推進のための施設の管理運営の受託 (8) 放課後児童健全育成事業の受託 (9) その他前条の目的を達成するために必要な事業の推進		
基本財産	200,000千円 (市200,000千円、100.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
16	1	1	1	213	33	15	165	0	0	4	4,562	40.1

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	666,767	747,180	814,555
当期支出合計額	661,787	754,790	824,966
当期差引収支差額	4,979	▲ 7,610	▲ 10,411
前期繰越収支差額	39,427	44,407	36,797
次期繰越収支差額	44,407	36,797	26,385
総資産額	430,548	438,176	539,227
総負債額	76,354	76,810	123,611
正味財産額	354,193	361,366	415,616

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	41.0
収益事業比率	0.0
管理費比率	8.0
人件費比率	56.3
流動比率	136.5
固定比率	57.9
自己資本比率	77.1
退職給与引当金引当率	62.1

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	6,910	6,786	30,110	6,759
負担金	51,236	52,600	51,078	3,283
委託料	358,446	436,665	421,411	457,831
その他	0	0	0	0
合計	416,592	496,051	502,599	467,873

【指定管理者受託状況】

1	青少年会館(2箇所)
2	少年の森
3	児童館(5箇所)
4	子供の家(17箇所)
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画の策定。 ・市受託収入に頼らない自立方策の検討。 ・貸倒れ引当金の計上基準の設定、財務状況の改善。 ・施設管理の実績及びノウハウの蓄積。 ・利用者満足度、市民ニーズの把握。
--

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	C
目的適合性	A
経営管理の仕組み	C
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの管理運営	473,494	452,535	
児童館管理業務	児童館の管理運営	109,670	129,226	
地域子供の家管理業務	地域子供の家の管理運営	77,961	70,200	
青少年会館管理業務	青少年会館の管理運営	69,872	68,084	
少年の森管理業務	少年の森(宿泊棟含む)の管理運営業務	36,741	32,528	
SL広場管理運営業務	SL広場の管理運営	483	532	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・組織、執行体制の充実。
- ・職員の雇用形態の整備、改善。
- ・施設利用者のニーズの把握とサービス内容の改善。
- ・実施事業の整理統合、経費負担の見直し、事業内容の充実等。
- ・宿泊施設を最大限利用した少年の森利用の内容充実と利用者の組織化。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「存続」 経営改善に取り組む。

- ・「放課後児童健全育成事業」「児童館管理業務」等は今後とも高いニーズがあるが、指定管理者の委託については見直しの必要性。
- ・「少年の森管理業務」は、指定管理者として効果的な事業展開が必要。
- ・「各種青少年育成事業」は、参加者数の増員と質の高い効率的な事業実施が課題。
- ・指定管理者としての知識、経験、ノウハウ等の整理、蓄積が課題。
- ・組織強化に向けては民間団体経験者も含めた人材確保の検討。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・指定管理者再受託に向けた経営努力
- ・長期的な視点からの組織強化の検討

9. (財) 藤沢市スポーツ振興財団

【団体概要】

設立年月日	平成12年12月1日	指導担当課	生涯学習部 スポーツ課
法人の目的	藤沢市民が生涯にわたり多種多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しめるようその普及振興を図ることにより、多くの市民がふれあいのあるスポーツライフを共感し、健康で豊かな、明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1)スポーツ・レクリエーションに関する各種の教室、講習会及び大会等の実施 (2)スポーツ・レクリエーション活動の指導者やボランティアの育成・派遣 (3)スポーツ・レクリエーションに関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供 (4)藤沢市から委託を受けたスポーツ・レクリエーション事業の実施 (5)藤沢市から委託又は管理許可を受けたスポーツ施設等の管理運営 (6)その他目的を達成するために必要な事業の実施		
基本財産	300,000千円 (市300,000千円、100.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
16	1	3	2	84	35	4	45	0	0	1	5,392	32.7

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	939,794	899,795	891,286
当期支出合計額	968,434	869,956	909,074
当期差引収支差額	▲ 28,640	29,839	▲ 17,789
前期繰越収支差額	72,404	43,764	73,603
次期繰越収支差額	43,764	73,603	55,815
総資産額	487,011	506,209	481,779
総負債額	147,110	147,542	141,223
正味財産額	339,901	358,667	340,556

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	12.0
収益事業比率	1.7
管理費比率	4.7
人件費比率	46.1
流動比率	209.4
固定比率	22.0
自己資本比率	70.7
退職給与引当金引当率	76.9

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	5,046	5,328	7,000	7,000
負担金	0	0	0	0
委託料	824,656	808,067	842,018	811,157
その他	74	0	0	0
合計	829,776	813,395	849,018	818,157

【指定管理者受託状況】

1	秩父宮体育館
2	石名坂温水プール
3	秋葉台公園
4	八部公園他2公園
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

- ・中長期計画の策定。
- ・経営改善活動の継続と経営管理資料の整備及び経営判断への利用。
- ・目標達成指標の検討。
- ・自己収入の拡大と事業提案力の強化。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	C
目的適合性	A
経営管理の仕組み	B
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
スポーツ施設運営管理事業	市スポーツ施設の管理運営	610,402	603,950	
スポーツ教室事業	各種スポーツ教室の企画・実施	106,376	110,625	
健康ライフ推進事業	健康作り事業実施・トレーニングルーム運営	42,875	50,750	
各種大会開催事業	ビーチバレー等の各種スポーツ大会の開催	21,082	23,528	
物品販売事業	各種スポーツ関連物品の販売	13,868	16,708	
スポーツ開放事業	体育館施設等の市民開放	9,031	7,551	
広報情報事業	スポーツ情報誌の発行、HPの提供等	3,250	3,674	
スポーツ指導者養成事業	指導者養成講習等の検討・実施	7	460	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・自主財源の確保
- ①自主事業拡大による利用者増とサービス向上に向けた事業展開
- ②利用料金の改定
- ③減免措置の見直し(関係団体との調整が必要)
- ・効率的な施設管理と執行体制見直しによる人件費抑制も含めた経費の節減。
- ・研修の充実等による職員の能力向上とサービス提供の充実。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「存続」 経営改善に取り組む。

- ・団体として「スポーツ教室事業」「健康ライフ事業」等は公益性も高く、その先駆的な取り組み等から一定の評価。
- ・「スポーツ施設管理運営業務」は、今後とも団体、市民との協働運営がなされるべき公益性の高い事業と判断。
- ・指定管理者として、利用人数・利用料金の増加策や効率的な業務執行、幅広い市民がスポーツを楽しむための効果的な事業実施の提案が必要。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・指定管理者受託に向けた継続的な経営努力。
- ・自主財源の確保策も含めた収支分析に基づく経営計画の策定と計画に添った経営の推進。

10. (株) 藤沢市興業公社

【団体概要】

設立年月日	昭和37年4月1日	指導担当課	環境部 環境管理課
法人の目的	環境衛生の向上を図り公共の福祉増進のため、次の業務を営むことを目的とする。		
法人の事業	(1)一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬 (2)浄化槽清掃及び維持管理 (3)浄化槽の設計施工 (4)一般消毒作業 (5)下水道の清掃 (6)一般区域(限定)貨物自動車運送事業 (7)左官工事、石工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、舗装工事及び塗装防水工事 (8)前各号に付帯する一切の業務。		
基本財産	10,000千円 (市5,668千円、56.7%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
7	4	1	3	128	88	38	2	0	0	16	5,053	43.0

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期売上高	912,498	851,582	991,795
経常利益(損失)額	▲ 184,992	2,097	92,242
当期利益(損失)額	▲ 135,795	▲ 20,529	60,797
前期繰越利益額	114,919	166,428	145,900
次期繰越利益額	166,428	145,900	206,697
総資産額	686,508	679,776	755,804
総負債額	315,080	328,876	344,107
資本額	371,428	350,900	411,697

【各種指標】(決算数字による) 単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	29.9
収益事業比率	100.0
管理費比率	17.7
人件費比率	74.9
流動比率	204.1
固定比率	118.3
自己資本比率	54.5
退職給与引当金引当率	100.0

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	0	0	0	0
負担金	62,620	56,120	55,419	43,544
委託料	671,296	619,449	742,256	834,056
その他	0	0	0	0
合計	733,916	675,569	797,675	877,600

【指定管理者受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・経営基本方針及び中長期計画の策定。 ・経営資源の強み、弱みの把握と経営への反映。 ・組織の簡素化と組織的経営の実現。 ・経営の効率化の向上と財務の安定化。 ・財務情報の開示。
--

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	D
目的適合性	D
経営管理の仕組み	D
財務状況	C
活動成果	D

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
ごみ収集関連業務	不燃・大型・可燃ごみの収集	443,068	519,799	
下水道清掃業務	管渠清掃調査等	183,516	176,558	
その他雑口業務	浄化槽の管理、脱水ケーキ運搬等	128,003	62,554	
浄化槽清掃業務	浄化槽の清掃等	60,032	58,000	
残灰運搬業務	焼却施設の残灰運搬	33,791	35,484	
最終処分場埋立造成業務	最終処分場の埋め立て業務等	24,106	23,993	
汲取業務	一般家庭・事業所のし尿汲取	20,684	20,800	
資源ごみ回収容器洗浄業務	資源ごみ回収容器の洗浄等	20,617	19,375	
大型ごみ再生工場運営業務	秋葉台再生工場の管理運営等	17,472	16,610	
女坂チップ化施設管理業務	女坂チップ化施設の管理等	10,658	10,668	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・適正コスト・サービス内容の評価指標の設定。
- ・受託事業における柔軟な裁量権の拡大。
- ・財務改善、資金運用の改善、諸規定の再整備、事務改善の取り組み。
- ・家庭内配水管等の清掃業務等の自主事業の拡大。
- ・透明性の向上

【第1次案の内容と主な検証結果】

「存続」 経営改善に取り組む。

- ・「可燃ごみ収集運搬業務」等ごみ収集運搬業務はいずれも必要性・公共性は高いと判断。
- ・市のゴミ収集に関する受託者としての役割は大きい、委託事業依存から自主事業中心の経営への体質改善必要。
- ・経営体質の近代化、経営体としての基礎的な条件整備が必要。
- ・効率的かつ安定的な経営の推進の必要性。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・経営基本方針、中長期経営計画の策定、各種社内規定の整備等の基礎的要件の整備。
- ・新規事業の開拓、拡大。自主財源比率、キャッシュフローの改善。

11. 藤沢市民会館サービス・センター(株)

【団体概要】

設立年月日	昭和43年7月9日	指導担当課	生涯学習部 文化推進課
法人の目的	(1)結婚式場、食堂、売店、コーヒーショップの経営 (2)煙草等の売捌 (3)催し物興業に関する企画・誘致・斡旋及びその受託・補完業務 (4)藤沢市から委託を受けた藤沢市民会館及びその他の公の施設の保守管理業務 (5)音響・照明・舞台装置の操作並びに保守・管理・修繕及び上記備品等の販売 (6)警備業 (7)ビルメンテナンス業務 (8)高齢者・身障者等向けの住宅リフォーム (9)前各号に付帯関連する各種の業務		
法人の事業	上記の業務を営むものとする。		
基本財産	10,000千円 (市5,200千円、52.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
9	2	1	3	52	26	5	21	0	0	5	6,812	42.6

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期売上高	554,547	537,319	517,146
経常利益(損失)額	13,609	15,834	6,579
当期利益(損失)額	5,909	5,434	4,479
前期繰越利益額	11,377	11,626	11,400
次期繰越利益額	11,626	11,400	11,219
総資産額	207,151	216,808	212,072
総負債額	128,085	132,908	124,292
資本額	79,066	83,900	87,779

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	46.3
収益事業比率	100.0
管理費比率	81.5
人件費比率	70.5
流動比率	537.8
固定比率	6.6
自己資本比率	41.4
退職給与引当金引当率	56.8

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
委託料	307,517	302,575	283,966	270,872
その他	0	0	0	0
合計	307,517	302,575	283,966	270,872

【指定管理者受託状況】

1	/
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

- ・中長期計画の策定。
- ・職員のモチベーション向上のための評価システムの整備。
- ・自主財源比率の向上と自立した財務体質への変更。
- ・財務状況の積極的な公開。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	C
目的適合性	A
経営管理の仕組み	B
財務状況	B
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
藤沢市受託事業	市民会館等の管理運営業務	283,966	270,872	
宴会事業	展示ホール等における宴会サービスの提供	127,337	131,190	
レストラン事業	市民会館併設のレストラン経営等	49,533	52,300	
設営企画・その他事業	会館施設等を使用した各種催し物の企画等	56,309	52,750	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・長年の経験を生かし、市に協力しつつ、簡素で効率的な運営を基本とする。
- ・市民文化を発信するための環境整備の実施。
- ・施設全体状況や要所の把握によるフレキシブルな対応。
- ・舞台機構の安全確保の努力及び職員教育の実施。
- ・窓口、受付対応の向上、きめ細やかなサービス実施。
- ・各種ケータリングサービスの提供と経費節減等による営業利益の向上。
- ・各種事業収入増加策の検討、実施。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「統合」 団体運営の効率化やより効果的な事業執行が期待できることから、(財)藤沢市芸術文化振興財団と統合を進める。

- ・市民会館等の「管理運営事業」については、経験や知識、ノウハウ等を蓄積し、組織の強みとする。
- ・「レストラン・宴会事業」については、経営上欠かせない事業であるが、会館施設の使用、出資の是非は継続検討。
- ・人件費、管理費の節減も含め、指定管理者制度への対応が必要。
- ・新たな事業展開、財源確保策についての積極的な推進が必要。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・統合に向けた組織形態の検討。
- ・長年の経験、ノウハウ等の整理、蓄積による、各種文化事業等への提案力の強化。
- ・競争性を確保し、組織の活性化を促すための、透明性、納得性の高い人事評価制度の導入。
- ・人件費、管理費等の経費節減の取り組みの実施。

12. (福) 藤沢市社会福祉協議会

【団体概要】

設立年月日	昭和26年7月1日	指導担当課	福祉健康部 福祉推進課
法人の目的	藤沢市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
法人の事業	(1)社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2)社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3)社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整、及び助成 (4)(1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5)保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6)共同募金事業への協力 (7)その他この法人の目的達成のため必要な事業		
基本財産	3,000千円 (市3,000千円、100.0%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
15	1	2	1	15	5	5	5	0	0	1	4,396	44.8

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	285,608	312,636	252,097
当期支出合計額	306,880	305,502	231,481
当期差引収支差額	▲ 21,272	7,134	20,616
前期繰越収支差額	50,746	29,474	36,607
次期繰越収支差額	29,474	36,607	57,223
総資産額	308,757	331,532	304,021
総負債額	210,666	209,880	155,067
正味財産額	98,090	121,652	148,954

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	53.6
収益事業比率	0.0
管理費比率	32.9
人件費比率	34.9
流動比率	614.6
固定比率	158.2
自己資本比率	49.0
退職給与引当金引当率	59.4

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	75,705	71,752	85,743	79,977
負担金	0	0	0	0
委託料	46,031	42,734	33,317	32,704
その他	10,000	18,000	15,000	15,000
合計	131,736	132,485	134,060	127,681

【指定管理者受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

- ・中長期計画の策定。
- ・団体の将来方向や目標値の設定が曖昧。
- ・事業の実施主体の妥当性、合理的根拠の明確化。
- ・退職給与引当金の未計上。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	D
目的適合性	C
経営管理の仕組み	D
財務状況	C
活動成果	C

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
経営資金貸付事業	法人への経営資金等の貸付	53,719	65,080	
愛の輪福祉基金助成金事業	愛の輪基金による助成事業の実施	22,810	23,484	
修学資金貸付事業	低所得世帯等への修学資金の貸付	8,379	10,000	
年末たすけあい見舞金事業	年末等の低所得世帯への見舞金の配布	6,189	7,425	
ふれあいのまちづくり事業	地域生活支援センター事業の実施	7,788	7,400	
訪問介護研修事業	ホームヘルパーの養成研修事業の実施	6,490	6,700	実施主体
地域活動ホーム運営事業	福祉サービスが必要な人への生活支援事業	3,491	5,243	類似事業
地域福祉権利擁護事業	権利擁護事業の周知、相談受付、事業実施	4,236	4,589	
地区社協助成事業	地区社会福祉協議会への助成を実施	3,980	3,994	
ボランティアセンター運営事業	ボランティアの相談、登録、情報提供等	2,228	3,466	
福祉啓発事業	広報誌等の発行による福祉啓発	604	2,090	
特別援護事業	各種見舞金、見舞品、一時金配布等	1,236	1,650	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・事務局の組織、機能の充実、幹部職員の育成。
- ・ボランティアセンターの機能充実・確立に向け、地域福祉活動計画進行管理委員会による検討の推進。
- ・自主財源の確保に向け、会員拡大と増強に取り組む。具体的には特別会員の加入促進と組織の大きな団体への協力を依頼。

【第1次案の内容と主な検証結果】

「統合」 ふれあい事業団、社会福祉事業協会との統合に向けた検討を進める。

- ・「訪問介護研修事業」については実施主体としての妥当性に問題あり。
- ・「地域福祉活動計画」の進行管理をはじめ、団体の事業、役割、組織強化が期待されている。
- ・組織課題として、職員養成、職員確保について課題があり、早急に検討の必要性。
- ・地域の福祉関係団体関係者等からの意見聴取も行いながら、他福祉関連出資団体との統合、事業移管、市民との協働等について幅広く検討が必要。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・統合に至る間の具体的な組織強化策の検討と実施。
- ・会員拡大の具体策の検討と実施。
- ・ボランティア・センターの充実への具体的取り組みの実施。

13. (財) 藤沢市産業振興財団

【団体概要】

設立年月日	平成3年11月16日	指導担当課	経済部 産業振興課
法人の目的	社会経済の国際化及び情報化並びに技術革新の進展に対応するため、企業間の情報交流、産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、地域産業の振興を図り、もって藤沢市の産業経済の発展に寄与することを目的とする。		
法人の事業	(1)産業振興に関する懇談会、シンポジウム等の開催 (2)産業経済に関する研修会、講演会等の開催 (3)産業経済情報の収集及び提供 (4)産業経済に関する調査研究 (5)藤沢市域における情報システムの構築及び運営 (6)情報管理業務の受託 (7)藤沢産業センターの管理運営 (8)その他目的達成のために必要な事業		
基本財産	271,993千円 (市121,520千円、44.7%)		

【役職員の状況】 (平成17年4月1日現在。ただし平均年収・平均年齢は16年度の状況)

単位:人、千円、歳

役員(理事)の状況				職員の状況				常勤職員の状況				
役員総数	うち常勤	役員のうち市OB	役員のうち市役職員	職員総数	プロパー	常勤嘱託	その他	職員のうち市OB	職員のうち市派遣	今後5年の定年退職数	平均年収	平均年齢
18	1	2	1	24	10	0	14	0	0	0	4,694	36.8

【財務状況】(各年度決算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期収入合計額	422,718	617,314	428,887
当期支出合計額	446,980	612,401	424,880
当期差引収支差額	▲ 24,262	4,913	4,007
前期繰越収支差額	▲ 2,155	▲ 26,417	▲ 21,504
次期繰越収支差額	▲ 26,417	▲ 21,504	▲ 17,497
総資産額	647,417	638,865	626,923
総負債額	114,476	102,970	103,453
正味財産額	532,942	535,895	523,471

【各種指標】(決算数字による)

単位:%

項目	平成16年度
自主財源比率	64.4
収益事業比率	84.3
管理費比率	8.5
人件費比率	33.1
流動比率	81.0
固定比率	105.5
自己資本比率	83.5
退職給与引当金引当率	74.5

【市の財政支出状況】(各年度決算及び予算数字による)

単位:千円

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度(予算)
補助金	0	0	0	0
負担金	52,939	52,878	43,294	40,708
委託料	105,748	100,403	101,578	75,428
その他	0	0	0	0
合計	158,687	153,281	144,872	116,136

【指定管理者受託状況】

1	
2	
3	
4	
5	
6	

【自己点検評価指摘事項】

- ・市及び商工会議所と連携した中長期計画の策定。
- ・実施事業の再検討と資金繰りの改善。
- ・プロバイダー事業及び施設運営事業の再検討。

【自己点検評価結果】

項目	評価
計画性	C
目的適合性	A
経営管理の仕組み	B
財務状況	B
活動成果	B

【主な事業内容と検証結果】(該当年度決算及び予算の事業支出額等による)

単位:千円

事業名	事業内容	平成16年度(決算)	平成17年度(予算)	検証結果
IT推進支援事業	プロバイダー事業の運営等	166,652	115,182	実施主体
施設運営事業	会議室等の施設貸出等	102,821	105,990	必要性
産業育成支援事業	湘南インキュベート施設運営事業等	55,288	63,245	
情報管理業務	データ作成業務等	29,081	26,777	

【団体作成「経営改善の考え方」の骨子】

- ・施設運営事業は共益費の大きな負担から施設の移転も含めた検討が必要。
- ・IT推進支援事業については会員数5000人前後を目標に、営業力の強化、会員サービス、収益力の向上を図る。
- ・産業育成支援事業については、新産業創出コンソーシアム事業全体の見直し、事業収益性の向上を図る。
- ・「5カ年事業計画(2006-2010)」を策定し、運営指針の明確化と市民に愛される産業センターを運営する。
- ・「5カ年計画プロジェクト」を通じて財団の将来構想を検討作成。骨子としては ①産学のマッチングコーディネイトの推進 ②既存産業のニューフロンティアの開拓 ③新産業のマルチプル・インキュベーションの推進 ④産業支援のボーダレス化の推進

【第1次案の内容と主な検証結果】

「存続」 経営改善に取り組む。

- ・「プロバイダー事業」については多くの課題があるが一定のメリットもあり、ブロードバンドへの移行状況を踏まえつつ明確な実施基準を設定した上で事業展開を図っていくことが求められる。
- ・「貸館事業」については、交流拠点の確保といった公益性の観点、財政支援の観点からの政策判断が必要なため、最終案まで引き続き検討。
- ・「産業支援育成事業」については、事業に対する的確な評価が課題。
- ・産業振興財団には地域経済の牽引役が期待されるとともに新たな産業分野等での使命がある。
- ・累積赤字の解消と専門職員の雇用に関して一定の結論を出す必要がある。

【今後の課題及び継続検討事項】

- ・累積赤字解消に向けた効率的、効果的な事業の実施。
- ・プロバイダー事業における実施基準の設定。
- ・貸館事業については藤沢北口地区整備問題も視野に、施設の規模、内容等を幅広く検討。